

招集ご通知

GMO AD PARTNERS

2021年12月期 定時株主総会

今回の株主総会では、お土産のご用意はございません。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を制限しております。満席となった場合、ご入場いただけません。事前に議決権ご行使の上、バーチャル出席をご検討ください。

開催日時

2022年3月19日(土曜日)
午後1時30分(受付開始:午後1時00分)

開催場所

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス
16階「GMO Yours・フクラス」

GMOアドパートナーズ株式会社 証券コード: 4784



GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長
橋 口 誠

株主の皆様へ

株主の皆様には、日頃より格別のご高配を賜りまして誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症により影響を受けられた方々や、不安で辛い日々を過ごされている全ての皆様に心からお見舞い申し上げます。

2021年は、新型コロナウイルスの影響が続く一方で、経済活動の再始動をにらんだ先行的な需要回復がみられるなど、不透明な事業環境の中、インターネット広告全体の需要は継続して堅調に推移しました。

そのような状況の中、当社では、インターネット広告市場の更なるデジタルシフトの実現を支えるため、withコロナ・afterコロナを見据えたマーケティングプランの提案といった営業活動施策を実施いたしました。また、前年に引き続き、リモートワークや業務効率化の推進等による更なる組織力の向上を目指すなど、事業基盤の強化に努めてまいりました。

その結果、通期の業績予測を上回り、5期連続となる増配を実施することができました。

当期に関しましては、変化の激しい市場トレンドに即した柔軟な戦略と組織力の強化により、継続的な事業の成長と収益効率の最大化を目指してまいります。株主の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

証券コード4784
2022年3月4日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町26番1号
GMOアドパートナーズ株式会社
代表取締役社長 橋 口 誠

2021年12月期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社2021年12月期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、書面によって議決権を行使される場合は、お手数ながら6ページ以降の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年3月18日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年3月19日（土曜日）午後1時30分（受付開始：午後1時00分）
2. 場 所 東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 2021年12月期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2021年12月期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）11名選任の件
 - 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
 - 第5号議案 会計監査人選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
◎本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.gmo-ap.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象の一部であります。また、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合も、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。  
◎株主総会の決議通知は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 【新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ】

新型コロナウイルスの感染予防及び拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。

- ① ご高齢の方や基礎疾患がある方におかれましては、本株主総会へのご来場をお控えくださるようご推奨申し上げます。また、健康な方におかれましても、感染予防の観点より慎重にご判断ください。
- ② 議決権行使の際は、可能な限り書面（郵送）による事前行使をお願い申し上げます。
- ③ 株主様向けに、質問の事前受付を実施いたします。（詳細は以下ご参照）
- ④ 株主総会にご来場される株主様におかれましては、マスクの着用をお願いいたします。
- ⑤ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な席数が確保できない可能性があり、ご来場いただいても、ご入場を制限させていただく場合がございます。
- ⑥ 当日は、受付前のサーモグラフィーにて株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱がある方や体調の優れない方等のご入場を制限させていただきます。
- ⑦ お土産のご用意はございません。
- ⑧ 株主総会に出席する取締役及び運営メンバーは、マスク着用等の感染症予防対策を講じた上で対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただく場合がございます。

ご理解、ご協力いただきますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

## 事前のご質問の受付につきまして

株主の皆様からの、2021年12月期定時株主総会へのご質問を、以下ウェブサイトよりお受け付けいたします。株主の皆様の高い関心が高いと思われる事項につきまして、2021年12月期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会で取り上げることができなかったご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

受付期間：2022年3月4日（金曜日）～2022年3月15日（火曜日）午後5時00分

## ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席につきまして

当社指定の以下ウェブサイトを通じてシステムにログイン（ご出席）くださいますようお願い申し上げます。ご出席に際しての注意事項は次頁および同封のリーフレットをご参照いただきますよう、お願い申し上げます。

開始日時：2022年3月19日（土曜日）午後1時30分（ログイン開始時間 午後1時00分）

ウェブサイト（事前質問・総会出席共通）：<https://web.lumiagm.com/>  
ミーティングID：720-289-213

※ログインIDとパスワードは、同封の議決権行使書に記載されております。



## ハイブリッド出席型バーチャル株主総会へのご出席のご案内

### 1. ハイブリッド出席型バーチャル株主総会とは

インターネット等の手段を用いて株主総会に出席いただくものです。バーチャル出席株主様は、株主総会の会場に会場しご出席いただく場合と同様、株主総会に「出席」したものととしてお取り扱いいたします。

バーチャル出席株主様は、株主総会の議事進行をライブ配信でご確認いただくとともに、質問のご提出ならびに議案への採決（議決権行使）を行うことができます。なお、通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性があります。このような通信障害が発生した場合、通信障害の復旧を待たず会場出席株主様のみで株主総会を続行する場合がございます。バーチャル出席株主様におかれましては、可能な限り、事前に議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

なお、バーチャル出席は株主様ご本人に限らせていただきます。

### 2. バーチャル出席に必要となる環境

同封のリーフレットをご参照ください。

### 3. バーチャル出席の方法（システムへのログイン方法）

同封のリーフレットをご参照ください。

### 4. 事前の議決権行使の取扱い

事前に郵送により議決権を行使された株主様がバーチャル出席により当日ご出席された場合には、当日の議決権行使が確認された時点で、事前の議決権行使は無効といたします。事前に議決権行使の上、当日バーチャル出席されたものの、当日の議決権行使が確認されなかった場合には、事前の議決権行使を有効なものとして取扱いますので、あらかじめご了承ください。

### 5. 当日のご質問の方法、お取扱い

議長が指定する方法により質問をご提出いただけます。ただし、ご質問時間には限りがあること、円滑な議事進行の観点から一人1問まで（合計で最大250文字まで）といたします。なお、審議の状況によっては、ご提出いただいたご質問に、すべて回答できない場合もございます。また、ご質問は本総会の目的事項に関する質問であり、他の質問と重複しないものを取り上げる予定です。回答できないご質問につきましては、今後の経営の参考とさせていただきます。

## 6. 動議の取扱い

動議につきましては、株主総会の手続に関するものおよび議案に関するものを含めてすべて、バーチャル出席株主様からの提出は受け付けないこととさせていただきます。また、当日、会場出席株主様から動議が提出された場合など、招集通知に記載のない件について採決が必要になった場合には、バーチャル出席株主様は、棄権または欠席として取り扱うこととなりますのであらかじめご了承ください。

## 7. 議決権を行使いただく手順について

同封のリーフレットをご参照ください。

## 8. その他留意事項

インターネット等への接続にかかる通信料等は株主様ご自身でご負担ください。また、株主総会の撮影・録音・録画ならびにSNS 等への公開等は禁止いたします。通信環境の影響により、ライブ配信の画像や音声が乱れ、あるいは一時断絶されるなどの通信障害が発生する可能性がございます。このような通信障害が発生した場合、当社としましては、このような通信障害によってバーチャル出席株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

同じ質問を何度も繰り返し提出する、膨大な文字量のテキストデータの送信を繰り返す、本総会の目的事項と関係のない不適切な内容を含む質問等の送信を続ける等、株主様の行為が株主総会の秩序を乱すと議長により判断された場合には、バーチャル出席株主様の通信を強制的に遮断する場合がありますことにつき予めご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

期末配当につきましては、当期の業績および今後の事業展開ならびに財務内容等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金10円90銭、総額171,781,090円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年3月22日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

- (1) 遠隔地の株主様等多くの株主様が株主総会へ出席しやすくなることで、株主総会の活性化、効率化、円滑化を図ること、また、感染症や自然災害等の大規模災害時のリスクを低減し株主様の利益を確保するため、完全電子化による株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）を開催することができるよう、定款の一部を変更するものであります。（変更案第12条）
- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日から施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款の一部を変更するものであります。（変更案第15条）
- ①変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- ②変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- ③株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。なお、本定款変更は、本総会終結の時に効力が発生するものといたします。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現行定款                                                                        | 変更案                                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第12条（招集時期）<br>当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。<br>〈新設〉 | 第12条（招集時期）<br>1. 当会社の定時株主総会は、毎事業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、必要に応じて招集する。<br>2. 当会社の株主総会は、 <u>場所の定めのない株主総会とすることができる。</u> |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</p> <p>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することができる。</p> <p>（新設）</p> <p>附則</p> <p>（監査役の実任免除に関する経過措置）</p> <p>当社は、第17期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</p> <p>（新設）</p> | <p>〈削除〉</p> <p>第15条（電子提供措置等）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</li> <li>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</li> </ol> <p>附則</p> <p>（監査役の実任免除に関する経過措置）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 当社は、第17期定時株主総会終結前の行為に関する会社法第423条第1項所定の監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。</li> </ol> <p>（株主総会資料の電子提供に関する経過措置）</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>2. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</li> <li>3. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</li> <li>4. 本附則第2項乃至本項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</li> </ol> |

### 第3号議案 取締役（監査等委員であるものを除く）11名選任の件

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員であるものを除く）11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について監査等委員会において検討がなされましたが、特段指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名                                        | 地位      | 当事業年度における<br>取締役会への出席状況（出席率） |
|-----------|-------------------------------------------|---------|------------------------------|
| 1         | 再任 橋 口 誠<br><small>はしぐち まこと</small>       | 代表取締役社長 | 18回中18回に出席（100%）             |
| 2         | 再任 熊 谷 正 寿<br><small>くまがい まさとし</small>    | 取締役会長   | 18回中17回に出席（94.4%）            |
| 3         | 再任 堀 内 敏 明<br><small>ほりうち としあき</small>    | 取締役副社長  | 18回中18回に出席（100%）             |
| 4         | 再任 菅 谷 俊 彦<br><small>すがや としひこ</small>     | 専務取締役   | 18回中18回に出席（100%）             |
| 5         | 再任 佐久間 勇<br><small>さくま いさむ</small>        | 常務取締役   | 18回中18回に出席（100%）             |
| 6         | 再任 須 田 昌 樹<br><small>すだ まさき</small>       | 取締役     | 18回中18回に出席（100%）             |
| 7         | 再任 伊 藤 幹 高<br><small>いとう みきたか</small>     | 取締役     | 18回中18回に出席（100%）             |
| 8         | 再任 渡 部 謙 太郎<br><small>わたなべ けんたろう</small>  | 取締役     | 18回中18回に出席（100%）             |
| 9         | 再任 徳 永 伸 一郎<br><small>とくなが しんいちろう</small> | 取締役     | 就任後の15回中15回に出席（100%）         |
| 10        | 再任 安 田 昌 史<br><small>やすだ まさし</small>      | 取締役     | 18回中17回に出席（94.4%）            |
| 11        | 再任 有 澤 克 己<br><small>ありさわ かつみ</small>     | 取締役     | 18回中17回に出席（94.4%）            |

候補者  
番号

1



はしぐち まこと  
橋 口 誠  
(1968年10月1日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
37,675株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 4月 株式会社日広 取締役
- 2003年 4月 株式会社日広 常務取締役
- 2004年 4月 株式会社日広 専務取締役
- 2006年 9月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社)  
専務取締役
- 2007年 7月 株式会社NIKKO (現GMOアドホールディングス株式会社)  
代表取締役社長
- 2009年 8月 株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社)  
代表取締役社長
- 2011年 3月 当社取締役
- 2015年 3月 当社代表取締役社長 (現任)  
GMOソリューションパートナー株式会社 取締役 (現任)  
GMOモバイル株式会社  
(現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役 (現任)  
GMOアドホールディングス株式会社 取締役 (現任)
- 2017年 5月 GMOインターネット株式会社  
取締役グループ広告部門統括 (現任)
- 2017年 6月 JWord株式会社  
(現GMOインサイト株式会社) 取締役 (現任)
- 2017年 7月 GMOドリームウェーブ株式会社 代表取締役社長 (現任)
- 2019年 3月 GMO NIKKO株式会社 取締役会長 (現任)

・取締役候補者とする理由

2000年に広告代理事業を行う株式会社日広に入社し、一貫して広告分野における職責を歴任。2009年には株式会社NIKKO (現GMO NIKKO株式会社)の代表取締役に就任し、2015年には当社代表取締役に就任。GMOインターネットグループ内におけるネット広告、メディア事業を統括。企業経営全般における豊富な経験と当社事業分野における幅広い見識を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

2



くまがい まさとし  
**熊谷正寿**

(1963年7月17日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア（現GMOインターネット株式会社）  
代表取締役
- 1999年 9月 当社代表取締役
- 2000年 4月 当社取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社（現GMOリサーチ株式会社）  
取締役会長（現任）
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
（現GMOインターネット株式会社）代表取締役会長兼社長  
株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）  
取締役会長（現任）  
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社  
（現GMOメディア株式会社）取締役会長（現任）
- 2004年 12月 株式会社カードコマースサービス  
（現GMOペイメントゲートウェイ株式会社）取締役会長
- 2007年 3月 当社取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社  
代表取締役会長兼社長グループ代表（現任）
- 2009年 4月 株式会社イノベックス（現GMO TECH株式会社）  
取締役会長（現任）
- 2009年 7月 GMOアドホールディングス株式会社 代表取締役社長（現任）
- 2011年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長兼社長
- 2012年 12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長（現任）
- 2015年 3月 当社取締役
- 2016年 3月 当社取締役会長（現任）

・取締役候補者とする理由

GMOインターネットグループの創業者として同グループを率い、企業経営全般における豊富な経験と知見等を有しており、広範かつ高度な視野から経営全般に対する助言を期待できることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

3



ほりうち としあき  
**堀内 敏明**

(1971年3月27日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

32,607株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2002年 7月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社  
(現GMOメディア株式会社) 入社
- 2003年 3月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社  
(現GMOメディア株式会社) 取締役システム本部長
- 2008年 3月 GMOインターネット株式会社 入社 次世代システム研究室長
- 2011年 3月 GMOインターネット株式会社  
取締役次世代システム研究室長
- 2014年10月 当社グループCTO室長
- 2015年 3月 当社取締役副社長兼当社グループCTO室長 (現任)  
GMOインターネット株式会社  
常務取締役 次世代システム研究室長 (現任)
- 2016年 1月 GMOアドマーケティング株式会社 取締役 (現任)

・取締役候補者とする理由

2002年にGMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)へ入社し、2011年にGMOインターネット株式会社取締役に就任。2015年より当社取締役副社長を兼任。GMOインターネットグループでの最先端技術開発の実績と専門分野の見識を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

4



すがや としひこ  
**菅谷 俊彦**

(1968年7月19日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式

**13,178株**

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年 1月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年 7月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 総務本部長
- 2003年 3月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) グループ総務本部長
- 2004年 3月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役グループ総務本部長
- 2005年 6月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役グループ総務本部長兼グループ人事担当
- 2007年 2月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役グループ人事・グループ総務担当
- 2013年 3月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 取締役グループ人事部長
- 2016年 3月 当社常務取締役
- 2017年 3月 GMOアドマーケティング株式会社 監査役 (現任)  
GMOソリューションパートナー株式会社 監査役 (現任)
- 2017年 6月 GMO NIKKO株式会社 監査役 (現任)  
JWord株式会社  
(現GMOインサイト株式会社) 監査役 (現任)
- 2017年 7月 GMOドリームウェーブ株式会社 取締役 (現任)
- 2021年 3月 当社専務取締役 (現任)

・取締役候補者とする理由

2000年にインターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) へ入社し、2004年にGMOインターネット株式会社取締役への就任を経て、2016年当社常務取締役に就任。GMOインターネットグループ管理部門の要職を歴任し、企業経営全般に関する豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

5



さくま いさむ  
佐久間 勇

(1980年4月8日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
10,702株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2003年4月 株式会社サンプランニング 入社  
2009年4月 当社入社（当社と株式会社サンプランニングが合併）  
2014年1月 GMO NIKKO株式会社 広告事業本部本部長  
2015年3月 GMO NIKKO株式会社 取締役  
2018年3月 当社取締役  
GMO NIKKO株式会社 専務取締役  
2019年3月 GMO NIKKO株式会社 代表取締役社長（現任）  
GMOアドマーケティング株式会社 取締役（現任）  
2021年3月 当社常務取締役（現任）

・取締役候補者とする理由

2003年に株式会社サンプランニング（2009年に当社と合併）へ入社し、2018年に当社取締役に就任。2019年よりGMO NIKKO株式会社代表取締役を兼任。当社の属する事業分野および提供するサービスに精通しており、その豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

6



すだ まさき  
須田 昌樹

(1972年2月10日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
10,349株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2013年10月 当社入社 経営企画部エグゼクティブマネージャー  
2017年6月 GMO NIKKO株式会社 監査役（現任）  
GMOアドマーケティング株式会社 監査役（現任）  
GMOソリューションパートナー株式会社 監査役（現任）  
JWord株式会社  
（現GMOインサイト株式会社） 監査役（現任）  
当社 取締役（現任）

・取締役候補者とする理由

2013年に当社へ入社し、2017年に当社取締役に就任。当社経営企画部門の要職を兼務し、企業経営全般に関する豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

7



いとう みきたか  
**伊藤 幹高**

(1973年7月9日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式

16,778株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2004年 9月 GMOコミュニケーションズ株式会社  
(現GMOソリューションパートナー株式会社) 入社
- 2006年 4月 GMOインターネット株式会社  
法人営業統括本部メディア営業部長
- 2008年 4月 GMOソリューションパートナー株式会社  
WEBコンサルティング営業本部部長
- 2009年 3月 GMOソリューションパートナー株式会社 取締役
- 2012年 1月 GMOソリューションパートナー株式会社  
代表取締役社長 (現任)
- 2014年 3月 当社取締役 (現任)

・取締役候補者とする理由

2004年にGMOコミュニケーションズ株式会社 (現GMOソリューションパートナー株式会社) へ入社し、2012年に同社代表取締役に就任。2014年より当社取締役に兼任。当社の属する事業分野および提供するサービスに精通しており、その豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

8



わたなべ けんたろう  
**渡部 謙太郎**

(1981年5月15日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式

14,390株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2004年 1月 当社入社
- 2007年 7月 GMOモバイル株式会社  
(現GMOアドマーケティング株式会社) 取締役
- 2013年 1月 GMOモバイル株式会社  
(現GMOアドマーケティング株式会社)  
代表取締役社長 (現任)
- 2015年 3月 当社取締役 (現任)
- 2019年 3月 GMO NIKKO株式会社 取締役 (現任)

・取締役候補者とする理由

2004年に当社へ入社し、2013年にGMOモバイル株式会社 (現GMOアドマーケティング株式会社) 代表取締役に就任。2015年より当社取締役に兼任。当社の属する事業分野および提供するサービスに精通しており、その豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

9



とくなが しんいちろう  
**徳永伸一郎**  
 (1967年6月4日生)

再任

所有する当社の株式数  
 普通株式  
**6,450株**

#### ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2007年 1月 JWord株式会社 入社  
 2009年 3月 JWord株式会社 取締役  
 2014年 3月 JWord株式会社 取締役副社長  
 2017年 6月 GMOインサイト株式会社 取締役副社長  
 2018年 3月 GMOインサイト株式会社 代表取締役社長 (現任)  
 2021年 3月 当社取締役 (現任)

#### ・取締役候補者とする理由

2007年にJWord株式会社 (組織再編により現GMOインサイト株式会社が権利義務を承継) に入社し、2018年にGMOインサイト株式会社代表取締役に就任。2021年より当社取締役を兼任。当社の属する事業分野および提供するサービスに精通しており、その豊富な経験と知見等を有していることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

10



やすだ まさし  
**安田 昌史**

(1971年6月10日生)

再 任

所有する当社の株式数  
普通株式  
—

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2000年4月 公認会計士登録  
インターキュー株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年9月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室長
- 2002年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 取締役経営戦略室長
- 2003年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社)  
常務取締役グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社)  
専務取締役管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 2008年5月 GMOインターネット株式会社  
専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年3月 GMOインターネット株式会社  
専務取締役グループ代表補佐 グループ管理部門統括
- 2015年3月 GMOインターネット株式会社  
取締役副社長グループ代表補佐  
グループ管理部門統括 (現任)
- 2016年3月 当社取締役 (現任)  
GMOメディア株式会社 取締役 (現任)  
GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役 (現任)  
GMOペパボ株式会社 取締役  
GMOリサーチ株式会社 取締役 (現任)  
GMO TECH株式会社 取締役 (現任)
- 2016年6月 GMOクリックホールディングス株式会社  
(現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社)  
取締役 (現任)  
あおぞら信託銀行株式会社  
(現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役 (現任)
- 2019年6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社 社外取締役 (現任)

・取締役候補者とする理由

GMOインターネットグループの経営管理、財務、およびコーポレートガバナンスの分野における豊富な経験、ならびに公認会計士としての専門的な知識を有しており、広範かつ高度な視野から経営全般に対する助言を期待できることから、取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

11

ありさわ かつみ  
**有澤 克己**

(1973年12月21日生)

**再 任**所有する当社の株式数  
普通株式  
—

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1999年 5月 インターキュー株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年 7月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) 経営戦略室マネージャー
- 2001年 9月 税理士登録
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) グループ経営戦略室長
- 2004年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社) グループ経営戦略本部長
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社  
(現GMOインターネット株式会社)  
取締役グループ経営戦略本部長
- 2008年 3月 当社社外監査役
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務本部長
- 2009年 1月 GMOインターネット株式会社 取締役グループ財務部長
- 2016年 3月 当社取締役 (現任)  
GMOインターネット株式会社  
常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長
- 2017年 5月 GMOインターネット株式会社  
常務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当  
兼グループ人事部長
- 2017年 7月 GMOドリームウェーブ株式会社 監査役 (現任)
- 2020年 3月 GMOインターネット株式会社  
専務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼  
グループ人事部長 (現任)

## ・取締役候補者とする理由

GMOインターネットグループの連結財務および人財支援・育成における豊富な経験、ならびに税理士としての専門的な知見等を有しており、広範かつ高度な視野から経営全般に対する助言を期待できることから、取締役として適任であると判断しました。

- (注) 1. 橋口誠氏、熊谷正寿氏、堀内敏明氏、安田昌史氏および有澤克己氏は、当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の現在または過去10年以内の業務執行者であるときの地位および担当を略歴に含めて記載しております。なお、熊谷正寿氏は当社の親会社であるGMOインターネット株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係、金銭の預入の関係があります。
2. 橋口誠氏は、GMO NIKKO株式会社の取締役会長であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
3. 菅谷俊彦氏および須田昌樹氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
4. 佐久間勇氏は、GMO NIKKO株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
5. 伊藤幹高氏は、GMOソリューションパートナー株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
6. 渡部謙太郎氏は、GMOアドマーケティング株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があ

ります。

7. 徳永伸一郎氏は、GMOインサイト株式会社の代表取締役であり、当社は当該会社との間に営業上の取引関係があります。
8. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社持株会における本人の持分が含まれています。
9. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

## 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては予め監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者  
番号

1



いわはま

岩濱 みゆき

(1969年8月5日生)

再任

社外

独立役員

所有する当社の株式数  
普通株式  
1,896株

### 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1992年 4月 株式会社日本長期信用銀行（現株式会社新生銀行） 入行  
2000年 10月 中央青山監査法人 入所  
2004年 1月 監査法人日本橋事務所 入所  
2004年 5月 公認会計士 登録  
2009年 5月 岩濱公認会計士事務所 設立（現任）  
2020年 3月 当社取締役（監査等委員）（現任）  
2020年 11月 公認情報システム監査人（CISA）登録

### ・社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

公認会計士としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能およびガバナンス体制の強化が期待できること、ならびに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

2



すぎの ともしげ  
**杉野 知包**  
(1952年7月12日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数  
普通株式  
5,186株

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1971年4月 熊本国税局 入局（大蔵事務官）  
1993年7月 統括国税調査官  
2007年7月 特別国税調査官  
2013年8月 税理士登録  
2018年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）

・社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

国税調査官としての豊富な経験と専門知識を有しており、当社の経営監督機能およびガバナンス体制の強化が期待できること、ならびに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

3



くまがい ふみまる  
**熊谷 文麿**  
(1973年8月13日生)

再 任

社 外

独立役員

所有する当社の株式数  
普通株式  
—

・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

2000年4月 株式会社日本能率協会総合研究所（公共政策研究室研究員）入社  
2007年12月 第一東京弁護士会登録  
2008年1月 パークレイズ・キャピタル証券株式会社（現パークレイズ証券株式会社）入社  
2012年12月 佐藤総合法律事務所 入所（現任）  
2016年3月 当社取締役（監査等委員）（現任）  
2016年8月 GMOクリック証券株式会社 監査役（現任）  
2019年12月 株式会社タスキ 監査役（現任）  
2020年1月 株式会社コークッキング 監査役（現任）  
2021年4月 株式会社AWL 監査役（現任）  
2021年7月 イミュニティリサーチ株式会社 監査役（現任）

・社外取締役候補者とする理由及び期待される役割

弁護士としての豊富な経験と幅広い知識を有しており、当社の経営監督機能およびガバナンス体制の強化が期待できること、ならびに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、監査等委員である社外取締役として適任であると判断しました。

候補者  
番号

4

い な ば も と し  
稲葉幹次

(1937年9月9日生)

再 任

所有する当社の株式数

普通株式

—

## ・略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

|         |                                                                       |
|---------|-----------------------------------------------------------------------|
| 1997年3月 | インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）<br>取締役管理部本部長兼総務部長                        |
| 1998年7月 | インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）<br>取締役社長室長                               |
| 2001年3月 | 当社監査役                                                                 |
| 2001年8月 | 株式会社アイル（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）<br>社外監査役                           |
| 2002年3月 | グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）<br>相談役（現任）                        |
| 2009年8月 | 株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）<br>社外監査役                                    |
| 2011年9月 | GMOソリューションパートナー株式会社<br>監査役                                            |
| 2016年3月 | 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>GMOクラウド株式会社（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）<br>取締役（現任） |

## ・取締役候補者とする理由

GMOインターネット株式会社の管理部門担当の取締役としての豊富な経験と知見等を有しており、当社の経営監督機能およびガバナンス体制の強化が期待できること、ならびに多様性の観点から有益な意見や提言が期待できることから、監査等委員である取締役として適任であると判断しました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 岩濱みゆき氏、杉野知包氏および熊谷文麿氏は、社外取締役候補者であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって、岩濱みゆき氏2年、杉野知包氏4年、熊谷文麿氏6年となります。
3. 岩濱みゆき氏、杉野知包氏および熊谷文麿氏の選任が承認された場合、当社は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
4. 当社は、岩濱みゆき氏、杉野知包氏および熊谷文麿氏との間で、会社法第427条第1項の定めに基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任限定契約を締結しており、各氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償の限度額はいずれも、法令が規定する額といたします。
5. 各候補者の所有する当社の株式数には、当社持株会における本人の持分が含まれています。
6. 当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定であります。

取締役スキルマトリックス（本総会において各候補者が選任された場合）

| 氏名               |  |     |  |      |  |      |  |      |  |     |  |     |  |      |
|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|-----------------------------------------------------------------------------------|------|------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------|------|
|                  | はしぐち<br>橋口 誠                                                                      | まこと | くまがい<br>熊谷 正寿                                                                     | まさとし | ほりうち<br>堀内 敏明                                                                     | としあき | すがや<br>菅谷 俊彦                                                                      | としひこ | さくまい<br>佐久間 勇                                                                      | いさむ | すだ<br>須田 昌樹                                                                         | まさき | いとう<br>伊藤 幹高                                                                        | みきたか |
| GMOイズムの<br>実践（※） | ●                                                                                 |     | ●                                                                                 |      | ●                                                                                 |      | ●                                                                                 |      | ●                                                                                  |     | ●                                                                                   |     | ●                                                                                   |      |
| 企業経営<br>経営戦略     | ●                                                                                 |     | ●                                                                                 |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      | ●                                                                                  |     |                                                                                     |     |                                                                                     | ●    |
| 技術・開発            |                                                                                   |     |                                                                                   |      | ●                                                                                 |      |                                                                                   |      |                                                                                    |     |                                                                                     |     |                                                                                     |      |
| 営業<br>マーケティング    |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      | ●                                                                                  |     |                                                                                     |     |                                                                                     | ●    |
| アドテクノロジー         |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                    |     |                                                                                     |     |                                                                                     |      |
| 組織・人事<br>人材開発    |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      | ●                                                                                 |      |                                                                                    |     |                                                                                     |     |                                                                                     |      |
| 法務<br>コンプライアンス   |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                    |     | ●                                                                                   |     |                                                                                     |      |
| 投資戦略             |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                    |     | ●                                                                                   |     |                                                                                     |      |
| 財務・会計<br>税務      |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                   |      |                                                                                    |     | ●                                                                                   |     |                                                                                     |      |
| サステナビリティ         |                                                                                   |     |                                                                                   |      |                                                                                   |      | ●                                                                                 |      |                                                                                    |     |                                                                                     |     |                                                                                     |      |

※GMOイズムとは不変の目標である「スピリットベンチャー宣言」、「55カ年計画」のほか、「幹部の心得」「勝利の法則」を表現した社是・社訓の総称です。

※下記一覧は取締役が有するすべての専門性、経験を示すものではありません。



わたなべ けんたろう  
渡部 謙太郎



とくなが しんいちろう  
徳永 伸一郎



やすだ まさし  
安田 昌史



ありさわ かつみ  
有澤 克己



いわはま みゆき  
岩濱 みゆき



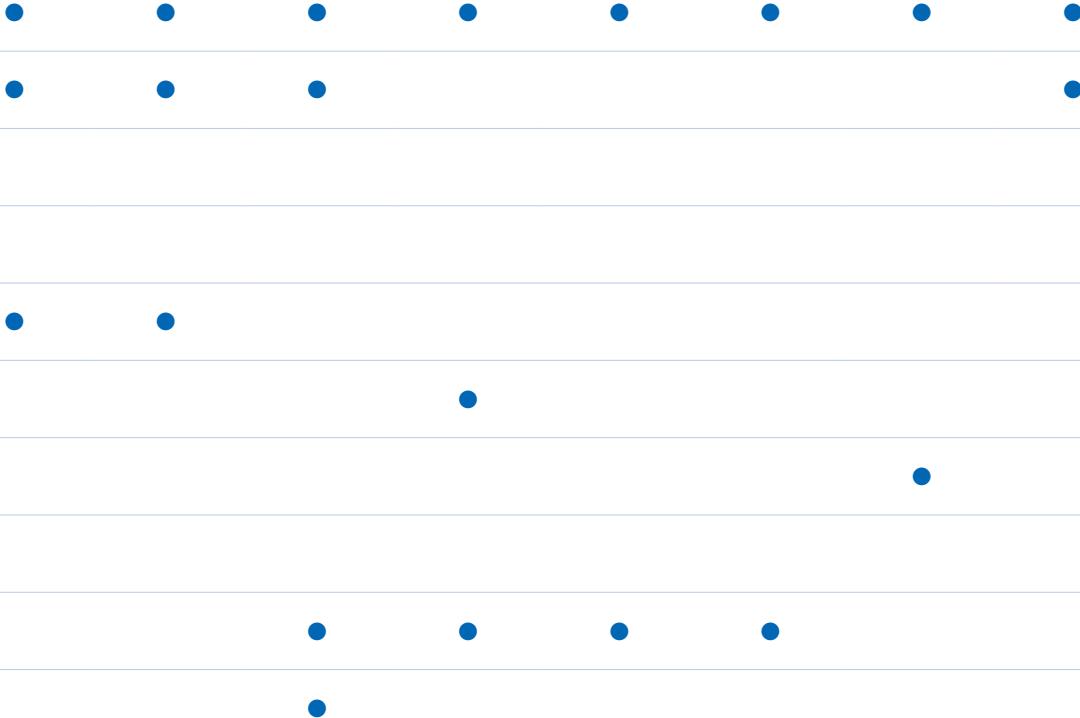
すぎの ともしげ  
杉野 知包



くまがい ふみまる  
熊谷 文麿



いなば もとし  
稲葉 幹次



## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会の終結の時をもって任期満了により退任となります。つきましては、監査等委員会の決定に基づき、新たにEY新日本有限責任監査法人の選任をお願いしたいと存じます。

なお、監査等委員会がEY新日本有限責任監査法人を会計監査人の候補者とした理由は、現会計監査人の監査継続年数を考慮し、EY新日本有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性及び品質管理体制の検討を行った結果適任と判断しました。さらに、親会社であるGMOインターネット株式会社も2022年3月20日開催予定の2021年12月期定時株主総会において、公認会計士等の異動を予定しており、同監査法人を新たな公認会計士等の候補者としており、会計監査人を統一することでグループにおける連結決算監査及びガバナンスの有効性、効率性の向上が期待できることから、同監査法人が適任であると判断したためであります。

EY新日本有限責任監査法人の主たる事務所及び沿革等は次のとおりであります。

|            |                   |                                             |        |
|------------|-------------------|---------------------------------------------|--------|
| 名 称        | EY新日本有限責任監査法人     |                                             |        |
| 主たる事務所の所在地 | 東京都千代田区有楽町一丁目1番2号 |                                             |        |
| 沿 革        | 2000年 4月          | 旧太田昭和監査法人とセンチュリー監査法人の合併により、監査法人太田昭和センチュリー設立 |        |
|            | 2001年 7月          | 新日本監査法人に名称変更                                |        |
|            | 2008年 7月          | 新日本有限責任監査法人に名称変更                            |        |
|            | 2018年 7月          | EY新日本有限責任監査法人に名称変更                          |        |
| 概 要        | 資本金               | 1,088百万円                                    |        |
|            | 人員構成              | 公認会計士                                       | 2,987名 |
|            |                   | 公認会計士試験合格者等                                 | 1,036名 |
|            |                   | その他                                         | 1,294名 |
|            |                   | 合計                                          | 5,317名 |
|            | 関与会社数             | 被監査会社数                                      | 3,725社 |
| 事務所等       |                   |                                             |        |
| 国内：東京他     |                   | 計17ヶ所                                       |        |
|            | 海外：ニューヨークほか       | 計35ヵ所                                       |        |

以 上

## 事業報告

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

## 1 企業集団の現況

## (1) 当連結会計年度の事業の状況

## ① 事業の経過および成果

当社連結企業集団の事業領域であるインターネット広告市場につきましては、2020年度の広告費が2兆2千億円を超え、総広告費に占める割合は36%超の規模にまで成長しております。総広告費が新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受け減少する中において、継続して拡大・成長を続ける市場となりました（株式会社電通調べ）。さらに、消費者の可処分時間におけるインターネットの利用の割合は平日においては近年一貫して増加しており、直近の調査では平日におけるテレビの視聴時間を上回る結果となるなど（総務省「令和2年度情報通信メディアの利用時間と情報行動に関する調査」より）、インターネット広告市場は引き続き高い成長性を持った、拡大余地のある市場であると認識しております。

このような流れを受け、市場ではマス広告のように、認知促進を目的として動画広告等を活用するなど、企業における広告活動のより多様な領域においてインターネット広告の活用が進んでおります。当社連結企業集団では、今後も同様の傾向が続くものと見込んでおり、本市場における更なる取扱高の拡大と、市場トレンドに即した柔軟な戦略による収益の最大化を企図し、事業活動を行っております。

当連結会計年度においては、消費市場は専ら新型コロナウイルスの感染拡大の影響下にありながら、東京オリンピックの開催を契機とした経済活動の再始動をにらんだ先行的な需要の回復がみられるなど、様々な要素が複雑に関連した経済環境でありました。

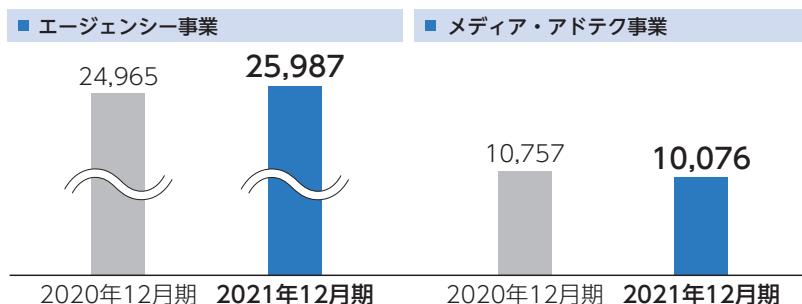
当社連結企業集団においても、直接的・間接的にこうした外部要因が業績に影響を及ぼすこととなり、新型コロナウイルスの感染拡大が始まった前連結会計年度に増して、不透明な事業環境となりましたが、リモートワークや業務効率化の推進などの内部施策に始まり、withコロナ・afterコロナを見据えたマーケティングプランの提案といった営業活動施策などの細部において、役員・従業員が一丸となって事業活動に取り組んでまいりました。

その結果、当社連結企業集団の当連結会計年度の売上高は34,524百万円（前年同期比0.0%増）、営業利益は487百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は542百万円（前年同期比5.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は328百万円（前年同期比25.8%増）となりました。

## ② 部門別概況

## 部門別売上高

(単位：百万円)



### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は122,422千円で、その主なものは次のとおりであります。

|          |           |
|----------|-----------|
| 建物取得     | 6,039千円   |
| 工具器具備品取得 | 12,341千円  |
| ソフトウェア取得 | 104,040千円 |

### ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

GMOアドマーケティング株式会社は、2021年9月16日付で、同社が運営する「めるも」事業を、吸収分割により株式会社ゼネラルリンクへ承継させました。

### ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

GMO NIKKO株式会社は、2021年12月1日付で、株式会社ファンコミュニケーションズが運営する「collee」事業を譲受けました。

### ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(注) GMO NIKKO株式会社とGMO NIKKOアドキャンプ株式会社は2022年1月1日付でGMO NIKKO株式会社を存続会社、GMO NIKKOアドキャンプ株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

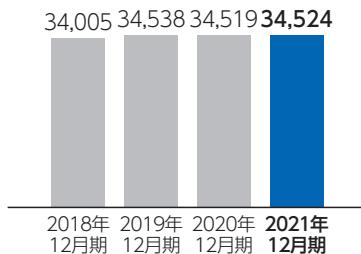
## (2) 財産および損益の状況

| 区 分                  | 2018年12月期  | 2019年12月期  | 2020年12月期  | 当連結会計年度<br>2021年12月期 |
|----------------------|------------|------------|------------|----------------------|
| 売上高 (千円)             | 34,005,004 | 34,538,416 | 34,519,549 | 34,524,631           |
| 経常利益 (千円)            | 561,348    | 505,694    | 573,224    | 542,519              |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 235,554    | 240,686    | 260,993    | 328,213              |
| 1株当たり当期純利益 (円)       | 14.35      | 14.92      | 16.26      | 20.52                |
| 総資産 (千円)             | 11,094,012 | 11,280,759 | 11,897,518 | 11,631,256           |
| 純資産 (千円)             | 5,103,857  | 5,188,715  | 5,381,681  | 5,205,871            |
| 1株当たり純資産額 (円)        | 299.72     | 308.02     | 331.09     | 325.76               |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

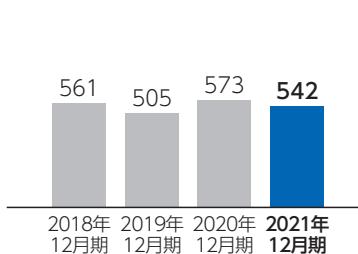
## ■ 売上高

(単位：百万円)



## ■ 経常利益

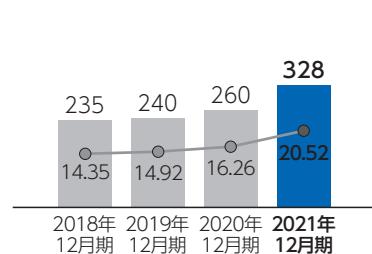
(単位：百万円)



## ■ 親会社株主に帰属する当期純利益 ● 1株当たり当期純利益

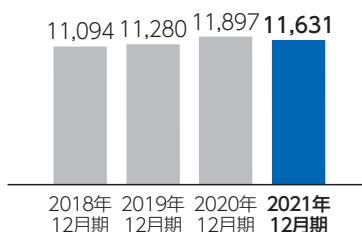
(単位：百万円)

(単位：円)



## ■ 総資産

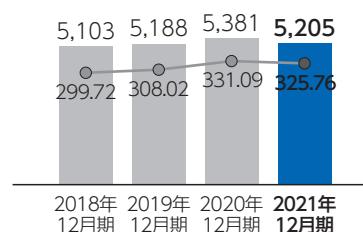
(単位：百万円)



## ■ 純資産 ● 1株当たり純資産額

(単位：百万円)

(単位：円)



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

##### 1. 親会社との関係

当社の親会社はGMOインターネット株式会社およびGMOアドホールディングス株式会社であります。GMOインターネット株式会社は、当社普通株式1,557,200株（議決権比率9.88%）を直接所有するとともに、当社普通株式7,632,000株（議決権比率48.43%）を所有するGMOアドホールディングス株式会社の親会社であります。

当社は、GMOインターネット株式会社との間で、資金調達及び運用並びに決済事務の効率化を目的とした、資金の一括管理その他のキャッシュマネジメントサービスの運営委託契約を締結しております。

| 親会社               | 親会社の議決権<br>所有割合 (%) | 主要な事業内容     |
|-------------------|---------------------|-------------|
| GMOインターネット株式会社    | 58.31<br>( 48.43 )  | インターネット総合事業 |
| GMOアドホールディングス株式会社 | 48.43               | インターネット広告事業 |

(注) 親会社の議決権所有割合欄の ( ) 内は間接被所有割合であり、所有割合の内数であります。

##### 2. 親会社等との間の取引に関する事項

当社は親会社であるGMOインターネット株式会社とは営業上の取引関係、金銭の預入の関係および役員の兼務の関係があり、GMOアドホールディングス株式会社とは役員の兼務の関係があります。

当社は、親会社等との取引に関して、市場実勢価格や市場金利等を勘案して取引条件等を決定しておりますので妥当性があると考えております。また、当社取締役会を中心とした当社独自の意思決定を行っており、意思決定手続については問題はないものと考えております。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                 | 資本金       | 当社の議決権<br>比率 | 主要な事業内容      |
|---------------------|-----------|--------------|--------------|
| GMOアドマーケティング株式会社    | 100,000千円 | 100.00%      | メディア・アドテック事業 |
| GMO NIKKO株式会社       | 100,000千円 | 100.00%      | エージェンシー事業    |
| GMOインサイト株式会社        | 50,000千円  | 100.00%      | メディア・アドテック事業 |
| GMOソリューションパートナー株式会社 | 100,000千円 | 100.00%      | エージェンシー事業    |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

#### (4) 経営方針、経営環境および対処すべき課題等

当社は、事業基盤の確立のため、以下の取り組みを重点課題とし、企業体制の強化を進めてまいります。

##### インターネット広告事業における課題

当社及び当社連結法人（以下総称して「当社連結企業集団」）は継続してインターネット広告事業に重点を置き、業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、競合他社に対する優位性を確保する施策を講じ実現するために、次の点を経営課題として認識しております。

##### 1. 自社商品・サービスの開発の強化

当社連結企業集団のインターネット広告市場に及ぼす影響力を高めるため、自社商品・サービスの開発力を引き続き強化してまいります。

この方針の実現に向けて、インターネット広告事業特有の問題を技術的に解決できる開発体制を強化し、広告主に選ばれる自社ブランド商品・サービスの拡充に向けて取り組んでまいります。

##### 2. 自社商品・サービスの提案・運用力の強化

アド Fraud（広告詐欺）等のインターネット広告における課題に向けてPDCAサイクルを高速化し、自社商品・サービスの提供・運用力強化に、引き続き取り組んでまいります。

この実現に向けて、既存業務の効率化や人材育成・拡充などの組織強化を徹底するとともに、既存の協会社との販売体制を強化・継続することで、サービスの管理体制強化につなげ、市場シェアの拡大を目指してまいります。

##### 3. 優秀な人材の獲得と育成、組織の強化

インターネット広告業界をリードするプロ集団を目指すにあたり、高い倫理観を持つ人材の育成は、重要な経営課題の一つとして認識し、継続して取り組んでまいります。

特に、コンプライアンスに対する高い意識付けを目的とした教育・研修や、人材の長期継続雇用体制の構築を目的とした人材育成フォローアップ制度の拡充を図ってまいります。

また、より良い組織と職場環境の構築を目的としたエンゲージメント施策を講じ、当社連結経営と事業・サービスに関与する全ての役職員の声・組織の状態を可視化することで、外的要因に左右されない強い組織づくりを進めてまいります。

##### 4. 内部統制の拡充

株主・投資家の判断基準となる企業会計の信ぴょう性はもとより、当社企業活動そのものへの信頼の醸成・予測可能性の提供は、健全な企業統治体制の下でのみ実現しうるものであることを強く認識するとともに、取締役会を中心としたコーポレートガバナンスの停滞、業務・内部管理体制およびコンプライアンス意識の不全により損なわれることにも十全の配慮をし、コーポレートガバナンス体制の整備・充実と、これを支える業務・内部管理体制の拡充、およびコンプライアンス意識の向上に努めてまいります。

## 5. 外的環境変化への対応と社内環境の整備

天災地変・感染症などの外的要因による当社連結企業集団の事業・サービスの停止や業績への影響を回避・軽減するべく、社内システム等の業務基盤の整備、指揮命令系統の連携体制を適宜見直すなど、既存のBCP対策に対して必要に応じて改善を進めてまいります。また、外的要因の環境変化をいち早く感知し、柔軟に対応していくための組織体制の強化を実行してまいります。

特に、前連結会計年度より続く新型コロナウイルスの感染拡大に対し、当社連結企業集団の大切な経営資産である役職員の安全を最優先するとともに、現在の環境が一定の期間にわたって継続することを前提に、事業継続を担保し、新たな外部環境に対応できる仕組みの維持・改善に努めてまいります。

## (5) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社連結企業集団の主要な事業は、「エージェンシー事業」および「メディア・アドテク事業」であります。

## (6) 主要な営業所（2021年12月31日現在）

|                     |    |         |
|---------------------|----|---------|
| 当 社                 | 本社 | ：東京都渋谷区 |
| GMOアドマーケティング株式会社    | 本社 | ：東京都渋谷区 |
| GMO NIKKO株式会社       | 本社 | ：東京都渋谷区 |
| GMOインサイト株式会社        | 本社 | ：東京都渋谷区 |
| GMOソリューションパートナー株式会社 | 本社 | ：東京都渋谷区 |

## (7) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分        | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------|-------------|-------------|
| エージェンシー事業   | 438 (84) 名  | 5名増 (10名減)  |
| メディア・アドテク事業 | 122 (13) 名  | 12名減 (1名減)  |
| 全社（共通）      | 53 (8) 名    | － (1名減)     |
| 合 計         | 613 (105) 名 | 7名減 (12名減)  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**② 当社の使用人の状況**

| 使用人数     | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 53 (8) 名 | － (1名減)   | 35.6歳 | 5.4年   |

(注) 使用人数は就業人数であり(当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む)、臨時従業員である契約社員およびアルバイト等は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

**(8) 主要な借入先の状況 (2021年12月31日現在)**

該当事項はありません。

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

**2 会社の現況****(1) 株式の状況 (2021年12月31日現在)**

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| <b>① 発行可能株式総数</b>    | 60,800,000株 |
| <b>② 発行済株式の総数</b>    | 16,757,200株 |
| <b>③ 株主数</b>         | 7,385名      |
| <b>④ 大株主 (上位10名)</b> |             |

| 株主名                 | 持株数        | 持株比率   |
|---------------------|------------|--------|
| GMOアドホールディングス株式会社   | 7,632,000株 | 48.42% |
| 株式会社ネットアイアールディー     | 2,316,000株 | 14.69% |
| GMOインターネット株式会社      | 1,557,200株 | 9.88%  |
| 株式会社サイバー・コミュニケーションズ | 400,200株   | 2.53%  |
| 藤島 満                | 227,600株   | 1.44%  |
| GMOアドパートナーズ役員持株会    | 124,600株   | 0.79%  |
| 松本 栄治               | 97,300株    | 0.61%  |
| GMOアドパートナーズ従業員持株会   | 91,700株    | 0.58%  |
| 錦織 和也               | 48,800株    | 0.30%  |
| 山城 正毅               | 40,000株    | 0.25%  |

(注) 持株比率は、自己株式(997,467株)を控除して計算しております。

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

### ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

### ③ その他新株予約権等に関する重要な事項

2021年9月21日および2021年9月30日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

|                    | 第7回新株予約権                                                                                                                                                                            |
|--------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 割当日                | 2021年10月15日                                                                                                                                                                         |
| 新株予約権の数            | 7,000個                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数 | 普通株式 700,000株（新株予約権1個につき100株）                                                                                                                                                       |
| 新株予約権の発行価額         | 本新株予約権1個当たり159円（総額1,113,000円）                                                                                                                                                       |
| 当初行使価格（下限行使価格）     | 1株当たり484円（397円）                                                                                                                                                                     |
| 行使価格の修正条件          | 行使価額は、2021年10月18日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値。)の91%に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正されます。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。 |
| 権利行使期間             | 2021年10月18日から2023年10月17日まで                                                                                                                                                          |

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役の状況 (2021年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                          |
|----------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 橋 口 誠   | GMOインターネット株式会社取締役グループ広告部門統括<br>GMOアドホールディングス株式会社取締役<br>GMOアドマーケティング株式会社取締役<br>GMO NIKKO株式会社取締役会長<br>GMOインサイト株式会社取締役<br>GMOソリューションパートナー株式会社取締役<br>GMOドリームウェブ株式会社代表取締役社長                                 |
| 取締役会長    | 熊 谷 正 寿 | GMOインターネット株式会社代表取締役会長兼社長グループ代表<br>GMOアドホールディングス株式会社代表取締役社長<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役会長<br>GMOペパボ株式会社取締役会長<br>GMOリサーチ株式会社取締役会長<br>GMO TECH株式会社取締役会長<br>GMOメディア株式会社取締役会長 |
| 取締役副社長   | 堀 内 敏 明 | 当社グループCTO室長<br>GMOインターネット株式会社常務取締役次世代システム研究室長<br>GMOアドマーケティング株式会社取締役<br>GMOアドマーケティング株式会社監査役                                                                                                            |
| 専務取締役    | 菅 谷 俊 彦 | GMO NIKKO株式会社監査役<br>GMOインサイト株式会社監査役<br>GMOソリューションパートナー株式会社監査役<br>GMOドリームウェブ株式会社取締役                                                                                                                     |
| 常務取締役    | 佐久間 勇   | GMO NIKKO株式会社代表取締役社長<br>GMOアドマーケティング株式会社取締役<br>GMOアドマーケティング株式会社監査役                                                                                                                                     |
| 取締役      | 須 田 昌 樹 | GMO NIKKO株式会社監査役<br>GMOインサイト株式会社監査役<br>GMOソリューションパートナー株式会社監査役                                                                                                                                          |
| 取締役      | 伊 藤 幹 高 | GMOソリューションパートナー株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                             |
| 取締役      | 渡 部 謙太郎 | GMOアドマーケティング株式会社代表取締役社長<br>GMO NIKKO株式会社取締役                                                                                                                                                            |
| 取締役      | 徳 永 伸一郎 | GMOインサイト株式会社代表取締役社長                                                                                                                                                                                    |

| 会社における地位         | 氏名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                |
|------------------|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役              | 安田 昌史  | GMOインターネット株式会社取締役副社長グループ代表補佐 グループ管理部門統括<br>GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役<br>GMOフィナンシャルホールディングス株式会社取締役<br>GMOリサーチ株式会社取締役<br>GMO TECH株式会社取締役<br>GMOメディア株式会社取締役<br>GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役 |
| 取締役              | 有澤 克己  | GMOインターネット株式会社専務取締役グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当兼グループ人事部長<br>GMOドリームウェブ株式会社監査役                                                                                                                                       |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 岩濱 みゆき | 岩濱公認会計士事務所 所長                                                                                                                                                                                                |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 杉野 知包  | －                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 熊谷 文麿  | 佐藤総合法律事務所弁護士<br>GMOクリック証券株式会社監査役<br>株式会社タスキ監査役<br>株式会社コークッキング監査役<br>株式会社AWL監査役<br>イミュニティリサーチ株式会社監査役                                                                                                          |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 稲葉 幹次  | GMOインターネット株式会社相談役<br>GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社取締役                                                                                                                                                             |

- (注) 1. 取締役(常勤監査等委員)岩濱みゆき氏、取締役(監査等委員)杉野知包氏および熊谷文麿氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 当社は、取締役(常勤監査等委員)岩濱みゆき氏、取締役(監査等委員)杉野知包氏および熊谷文麿氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役(常勤監査等委員)岩濱みゆき氏、取締役(監査等委員)杉野知包氏および熊谷文麿氏につきまして、それぞれ、財務、会計および法務に関する相当程度の知見を有するものであります。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(監査等委員)の岩濱みゆき氏、杉野知包氏および熊谷文麿氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項各号の合計額としております。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社および当社子会社の取締役および監査役であり、保険料は原則として当社が負担しておりますが、株主代表訴訟担保特約部分の保険料については被保険者が負担しております。

### ④ 取締役の報酬等

#### 1. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を取締役会の決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬総額は、株主総会から授権した承認枠内の範囲において、取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬額及び各取締役の報酬額を、当社及び主要な連結子会社の常勤取締役で構成される経営会議（以下、「経営会議」）で、監査等委員会の意見を踏まえ決定します。

固定報酬は、每期設定される売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標のみならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果で自動的に報酬の基準が定まる仕組みとなっており、さらに、取締役毎に每期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。仮に、当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在する一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の業績連動報酬として支給されることとしております。さらに、中長期的な業績が反映できる仕組みとして、ストックオプション制度を導入しております。

また、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会規則の定めに基づき、監査等委員会の協議により定めるものとしております。

#### 2. 取締役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また、取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2016年3月20日開催の第17期定時株主総会において年額30,000千円以内と決議いただいております。当該決議時点の対象となる員数は4名です。

#### 3. 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬を決定するにあたっての手続きは、次のとおりです。

- ・上記方針に則り算出された報酬額の基準に基づき、代表取締役が、個々の取締役が每期設定する個別目標の達成度を勘案し、当社及び主要な連結子会社の常勤取締役で構成される経営会議に上程します。

・経営会議は、監査等委員会の意見を踏まえ上記答申を尊重し、取締役の役位ごとの報酬基準額を確認の上、2016年3月20日開催の第17期定時株主総会の決議による報酬年額総額の範囲内において、取締役の支給額を決定します。

なお、当事業年度における経営会議の体制は下記のとおりです。

橋口誠（代表取締役社長）、堀内敏明（取締役副社長）菅谷俊彦（専務取締役）、佐久間勇（常務取締役）、須田昌樹（取締役）、伊藤幹高（取締役）、渡部謙太郎（取締役）、徳永伸一郎（取締役）、岩濱みゆき（社外取締役・監査等委員）、杉野知包（社外取締役・監査等委員）、熊谷文麿（社外取締役・監査等委員）、稲葉幹次（取締役・監査等委員）、その他連結子会社常勤取締役11名

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、経営会議において原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

## 4. 取締役の報酬等の総額

| 役員区分                       | 報酬等の総額                  | 報酬等の種類別の総額             |                 | 対象となる役員の員数 |
|----------------------------|-------------------------|------------------------|-----------------|------------|
|                            |                         | 基本報酬                   | 賞与              |            |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 93,446千円<br>（－）         | 82,749千円<br>（－）        | 10,696千円<br>（－） | 3名<br>（－）  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 13,800千円<br>（13,800千円）  | 13,800千円<br>（13,800千円） | －<br>（－）        | 3名<br>（3）  |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 107,246千円<br>（13,800千円） | 96,549千円<br>（13,800千円） | 10,696千円<br>（－） | 6名<br>（3）  |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の支給額には以下のものが含まれております。  
 当事業年度における取締役（監査等委員を除く）3名に対する役員賞与引当金の繰入額10,696千円。  
 3. 上記のほか、社外役員が当社親会社又は当社親会社等の子会社等から受けた役員としての報酬額は、年額4,200千円です。

## 5. 業績連動報酬等に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く）の報酬は、固定報酬を原則とし、その目標達成度合いに応じ、追加的に「役員賞与」を業績連動報酬として支給することとしており、監査等委員である取締役の報酬は、固定報酬のみとしております。

業績連動報酬は、一定の業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給され、主に、当社連結グループにおける営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する当期純利益等の業績目標を指標としております。なお、業績指標に関する実績は、「1 企業集団の現況（2）財産および損益の状況」のとおりです。

業績及び業績目標達成度等に連動した報酬制度に基づき決定することで、持続的な成長に向けた健全なインセンティブ付けを図っており、また業績目標の達成の成否を指標とすることで、恣意性を排除し、報酬制度の適正性を担保しております。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## 1. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）熊谷文麿氏は、佐藤総合法律事務所の弁護士を兼務しております。当社は佐藤総合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しております。

## 2. 当事業年度における主な活動状況

|                |         | 活動状況                                                                                                                                                         |
|----------------|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 岩 濱 みゆき | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また開催された監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を、また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) | 杉 野 知 包 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また開催された監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に税理士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を、また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 熊 谷 文 麿 | 当事業年度に開催された取締役会18回のうち18回に出席し、また開催された監査等委員会15回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、出席した取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための発言を、また出席した監査等委員会において、適宜、必要な発言を行っております。   |

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

### ② 報酬等の額

|                                      | 支払額      |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 40,200千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の従前の活動実績及び報酬実績を確認し、当事業年度における会計監査人の活動計画及び報酬見積りの算出根拠の適正性等について必要な検証を行い、審議した結果、これらについて適正であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### ③ 非監査業務の内容

当社は有限責任監査法人トーマツに対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に収益認識基準の適用に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任した旨及び解任の理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人の執行状況等を総合的に勘案し、会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

### ⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### ⑥ 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

### ⑦ 補償契約に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### ① 当社連結企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社ならびに当社子会社から成る企業集団（以下、「当社連結企業集団」という。）では、文書管理規程および情報セキュリティポリシーなどによる社内規則類の定めに基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとと同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

当社連結企業集団の監査等委員および内部監査室は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

### ② 当社連結企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社連結企業集団では、リスク管理規程をはじめとした損失の危険の管理に関する規程等を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社連結企業集団では、取締役を構成員（常勤監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

さらに、当社では「リスク管理委員会」を設置して、月次のリスク情報にかかる報告および共有の他、四半期に一度の頻度でリスク分析を目的とした会議体を開催することにより、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の発見と分析、この結果を踏まえたリスク発生防止およびリスク再発防止策の立案検討、およびその発現への対処に努めております。

### ③ 当社連結企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社連結企業集団では、各取締役の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするため、2016年3月20日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年当該取締役一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その業務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および当社連結企業集団横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

#### 4 当社連結企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社連結企業集団は、GMOインターネットグループの培ってきたマインドを「GMOインターネットグループ スピリットベンチャー宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「GMOインターネットグループ コンプライアンス要綱」の下、法令および社内規程類・社会倫理を遵守（コンプライアンス）するための体制を維持しております。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会では、全ての議題に監査等委員会の意見を求め、経営判断の適法性および妥当性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」の利用により、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

「内部監査室」は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて定期的に監査を実施しております。

#### 5 当社連結企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社連結企業集団全社の社長を含めた、当社連結企業集団横断の幹部メンバーによる会議を原則毎週開催し、当社連結企業集団各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っております。

当社連結企業集団各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、連結企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、当社連結企業集団に向けて、コンプライアンスに関する教育・研修体制を整え、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、連結企業集団全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、「内部監査室」を設置し、当社連結企業集団各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正性が確保されるよう努めております。

#### 6 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社では、監査等委員会の職務を補助すべき使用人の設置を行っておりませんが、必要に応じて、監査等委員会職務補助のためスタッフの設置等の対応をしております。

#### 7 第⑥号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

第⑥号の使用人を設置する場合、その補助業務に関しては、監査等委員会の指揮命令にのみ服するものとし、取締役および他の業務執行組織の指揮命令を受けないものとするにより、監査等委員会の職務を補助する使用人に対する指示の実効性を確保することとします。

**8 第⑥号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項**

第⑥号の使用人を設置する場合には、その独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に監査等委員会の同意を得ることとします。

**9 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制**

当社では、監査等委員である取締役が、取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員会に報告することとしています。

また、監査等委員会は、当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査室から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

**10 子会社の取締役および使用人が当社監査等委員会に報告をするための体制**

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役を介してまたは直接に、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）、監査等委員会、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

**11 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

(1) 監査等委員会は、取締役または使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

(2) 監査等委員会は、報告した使用人の異動、人事評価および懲戒等に関して、取締役にその理由の開示を求めることができるものとします。

**12 監査等委員である取締役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査等委員である取締役がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

**13 その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査等委員である取締役と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査室とも定期的に打ち合わせを設けています。

## (6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### ① 内部統制システム全般

当社および当社連結企業集団各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

### ② コンプライアンス

当社は、当社および当社連結企業集団各社の使用人に対し、コンプライアンスについて社内研修での教育を行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続的に行っております。

また、当社および当社連結企業集団各社は、「GMOヘルプライン制度」の利用により相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性向上に努めております。

### ③ リスク管理体制

当社は、リスク管理委員会において、当社連結企業集団に損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

### ④ 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社および当社連結企業集団各社の内部監査を実施しております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして認識しており、各事業年度の業績、企業体質の強化と今後の事業展開を総合的に勘案しつつ、連結ベースの配当性向50%を目標とすることを基本方針としてまいりました。

また、配当回数につきましては、当社は株主総会を決定機関として年1回の配当を行うことを基本方針としておりますが、迅速かつ機動的な資本政策の実行を図るとともに、株主の皆様への速やかな利益還元を目的とした四半期配当の将来的な実施を見越し、基準日を毎年3月31日、6月30日、9月30日、12月31日として当社定款に定めております。

このような方針に基づき、2021年12月期の配当につきましては1株当たり10円90銭の年間配当の実施を予定しております。

また、2022年12月期の配当につきましては上記基本方針に基づき、1株当たり11円00銭の年間配当の実施を予定しております。

## 連結計算書類

連結貸借対照表 (2021年12月31日現在)

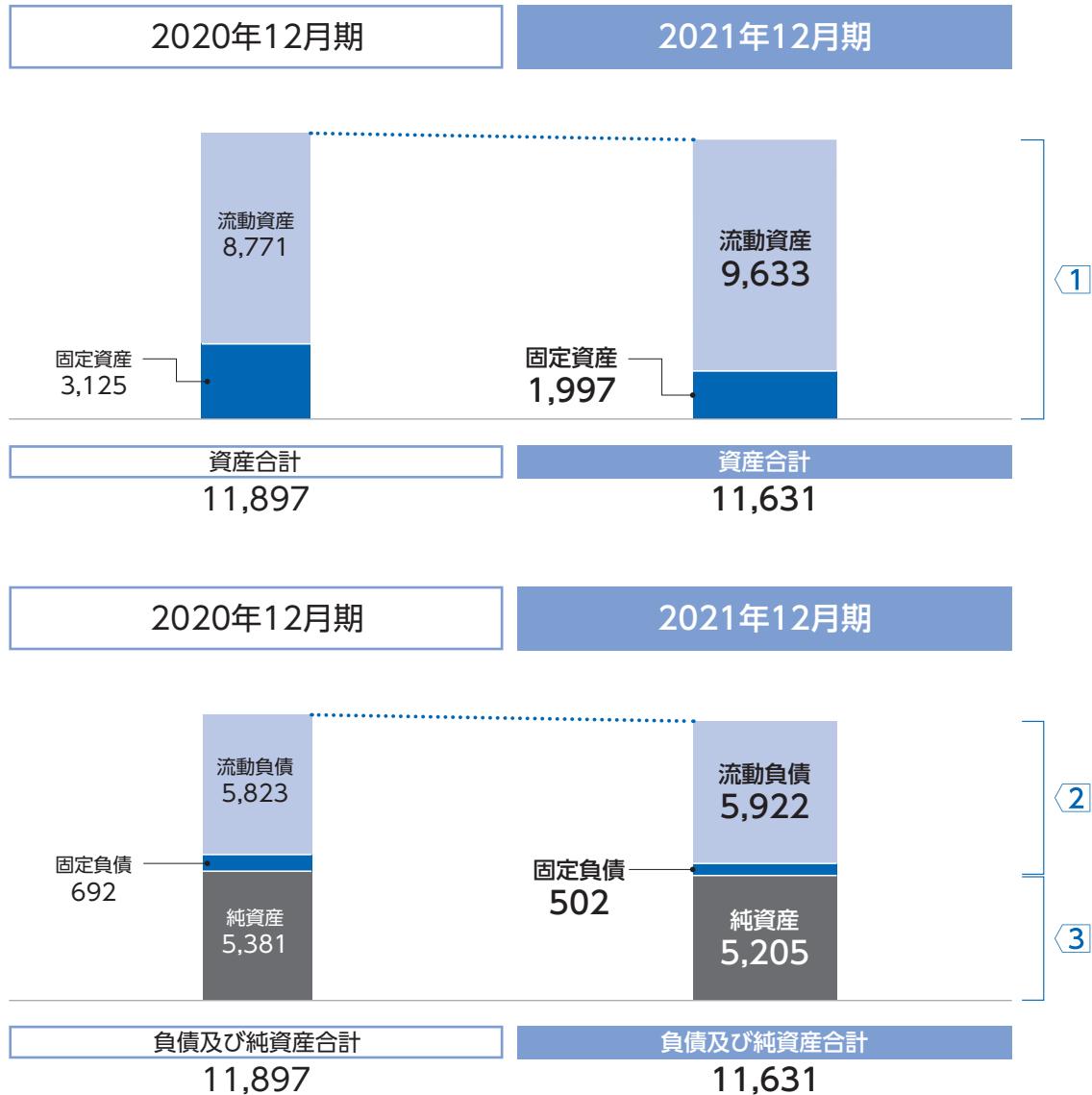
(単位：千円)

| 科目              | 2021年12月期         | 科目               | 2021年12月期         |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>● 資産の部</b>   |                   | <b>● 負債の部</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>9,633,626</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>5,922,587</b>  |
| 現金及び預金          | 4,714,605         | 買掛金              | 4,036,487         |
| 受取手形及び売掛金       | 3,877,559         | 未払金              | 362,854           |
| たな卸資産           | 7,410             | 未払法人税等           | 58,660            |
| 関係会社預け金         | 860,000           | 未払消費税等           | 158,476           |
| その他             | 209,958           | 賞与引当金            | 114,115           |
| 貸倒引当金           | △35,908           | 役員賞与引当金          | 34,310            |
|                 |                   | ポイント引当金          | 53,768            |
|                 |                   | その他              | 1,103,914         |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,997,630</b>  | <b>固定負債</b>      | <b>502,798</b>    |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>325,516</b>    | 繰延税金負債           | 23,582            |
| 建物              | 258,130           | 資産除去債務           | 150,213           |
| 工具器具及び備品        | 67,386            | その他              | 329,002           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>389,601</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>6,425,385</b>  |
| のれん             | 43,266            | <b>● 純資産の部</b>   |                   |
| ソフトウェア          | 222,210           | <b>株主資本</b>      | <b>4,940,829</b>  |
| その他             | 124,123           | 資本金              | 1,301,568         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,282,512</b>  | 資本剰余金            | 2,137,121         |
| 投資有価証券          | 707,338           | 利益剰余金            | 1,897,880         |
| 繰延税金資産          | 199,620           | 自己株式             | △395,741          |
| その他             | 403,091           | その他の包括利益累計額      | 193,112           |
| 貸倒引当金           | △27,537           | その他有価証券評価差額金     | 193,112           |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,631,256</b> | 新株予約権            | 34,928            |
|                 |                   | 非支配株主持分          | 37,001            |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>     | <b>5,205,871</b>  |
|                 |                   | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>11,631,256</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)



## 1 資産

当連結会計年度末における資産合計は、11,631百万円（前連結会計年度末は11,897百万円）と266百万円の減少となりました。

流動資産につきましては9,633百万円（前連結会計年度末は8,771百万円）と861百万円の増加となりました。主な要因は、関係会社預け金を長期から短期を振り替えたことにより860百万円（前連結会計年度末は零）と860百万円の増加、受取手形及び売掛金が3,877百万円（前連結会計年度末は3,671百万円）と205百万円増加した一方で、現金及び預金が4,714百万円（前連結会計年度末は5,011百万円）と296百万円減少したこと等によるものであります。なお、関係会社預け金はGMOインターネットグループ全体で資金運用を行うために導入しているキャッシュマネジメントシステム（CMS）を利用しているものであります。

固定資産につきましては1,997百万円（前連結会計年度末は3,125百万円）と1,128百万円の減少となりました。主な要因は、長期から振り替えたことにより関係会社長期預け金が零（前連結会計年度末は860百万円）と860百万円の減少、投資有価証券が707百万円（前連結会計年度末は1,035百万円）と328百万円減少した一方で、無形固定資産その他が124百万円（前連結会計年度末は69百万円）と55百万円増加したこと等によるものであります。

## 2 負債

当連結会計年度末における負債合計は、6,425百万円（前連結会計年度末は6,515百万円）と90百万円の減少となりました。

流動負債につきましては5,922百万円（前連結会計年度末は5,823百万円）と99百万円の増加となりました。主な要因は、未払消費税等が158百万円（前連結会計年度末は101百万円）と57百万円増加した一方で、未払法人税等が58百万円（前連結会計年度末は121百万円）と62百万円の減少、未払金が362百万円（前連結会計年度末は369百万円）と6百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債につきましては502百万円（前連結会計年度末は692百万円）と189百万円の減少となりました。主な要因は、固定負債その他が329百万円（前連結会計年度末は489百万円）と160百万円減少、繰延税金負債が23百万円（前連結会計年度末は47百万円）と24百万円減少したこと等によるものであります。

## 3 純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、5,205百万円（前連結会計年度末は5,381百万円）と175百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の増加196百万円（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により328百万円の増加、配当金の支払いにより131百万円の減少）、自己株式の増加142百万円、その他有価証券評価差額金の減少237百万円を計上したこと等によるものであります。

## 連結損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 2021年12月期 |            |
|-----------------|-----------|------------|
|                 |           |            |
| 売上高             |           | 34,524,631 |
| 売上原価            |           | 28,368,807 |
| 売上総利益           |           | 6,155,823  |
| 販売費及び一般管理費      |           | 5,668,473  |
| 営業利益            |           | 487,350    |
| 営業外収益           |           |            |
| 受取利息            | 4,548     |            |
| 受取配当金           | 16,865    |            |
| 為替差益            | 8,593     |            |
| 補助金収入           | 5,232     |            |
| 投資事業組合運用益       | 12,732    |            |
| その他             | 8,876     | 56,849     |
| 営業外費用           |           |            |
| 持分法による投資損失      | 1,307     |            |
| その他             | 373       | 1,680      |
| 経常利益            |           | 542,519    |
| 特別利益            |           |            |
| 事業分離における移転利益    | 22,906    |            |
| 新株予約権戻入益        | 142       | 23,049     |
| 税金等調整前当期純利益     |           | 565,568    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 129,117   |            |
| 法人税等調整額         | 90,331    | 219,449    |
| 当期純利益           |           | 346,119    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |           | 17,905     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |           | 328,213    |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                           | 株 主 資 本   |           |           |          |           |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                           | 資本金       | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本合計    |
| 2021年1月1日 残高              | 1,301,568 | 2,133,568 | 1,701,274 | △253,016 | 4,883,395 |
| 連結会計年度中の変動額               |           |           |           |          |           |
| 剰余金の配当                    |           |           | △131,607  |          | △131,607  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |           |           | 328,213   |          | 328,213   |
| 自己株式の取得                   |           |           |           | △164,500 | △164,500  |
| 自己株式の処分                   |           | 3,553     |           | 21,775   | 25,328    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —         | 3,553     | 196,605   | △142,724 | 57,434    |
| 2021年12月31日 残高            | 1,301,568 | 2,137,121 | 1,897,880 | △395,741 | 4,940,829 |

(単位：千円)

|                           | その他の包括利益累計額      |                                 | 新株予約権  | 非支配株主持分 | 純資産合計     |
|---------------------------|------------------|---------------------------------|--------|---------|-----------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |         |           |
| 2021年1月1日 残高              | 430,628          | 430,628                         | 38,539 | 29,119  | 5,381,681 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |                                 |        |         |           |
| 剰余金の配当                    |                  |                                 |        |         | △131,607  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                  |                                 |        |         | 328,213   |
| 自己株式の取得                   |                  |                                 |        |         | △164,500  |
| 自己株式の処分                   |                  |                                 |        |         | 25,328    |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △237,515         | △237,515                        | △3,610 | 7,882   | △233,244  |
| 連結会計年度中の変動額合計             | △237,515         | △237,515                        | △3,610 | 7,882   | △175,810  |
| 2021年12月31日 残高            | 193,112          | 193,112                         | 34,928 | 37,001  | 5,205,871 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目                  | 2021年12月期 |
|----------------------|-----------|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー     | 195,808   |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー     | △206,429  |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー     | △285,795  |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額     | —         |
| 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少) | △296,416  |
| 現金及び現金同等物の期首残高       | 5,011,022 |
| 現金及び現金同等物の期末残高       | 4,714,605 |

## キャッシュ・フローの変動要因

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、195百万円の増加（前連結会計年度は1,233百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、税金等調整前当期純利益565百万円、減価償却費135百万円、未払又は未収消費税等の増減額69百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、法人税等の支払額242百万円、預り保証金の増減額160百万円、売掛債権の増減額129百万円等によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、206百万円の減少（前連結会計年度は53百万円の増加）となりました。主な増加要因としては、投資事業組合からの分配による収入62百万円、投資有価証券の払戻による収入59百万円等によるものであります。一方、減少要因としては、無形固定資産の取得による支出206百万円、投資有価証券の取得による支出125百万円等によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、285百万円の減少（前連結会計年度は326百万円の減少）となりました。主な減少要因としては、自己株式の取得による支出164百万円、配当金の支払額131百万円等によるものであります。

(注) (ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨は監査対象外です。

## 計算書類

貸借対照表 (2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 2021年12月期        | 科 目              | 2021年12月期        |
|-----------------|------------------|------------------|------------------|
| <b>● 資産の部</b>   |                  | <b>● 負債の部</b>    |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,034,398</b> | <b>流動負債</b>      | <b>224,665</b>   |
| 現金及び預金          | 717,448          | 未払金              | 62,040           |
| 売掛金             | 43,530           | 未払費用             | 27,283           |
| 貯蔵品             | 416              | 未払法人税等           | 7,720            |
| 前払費用            | 44,736           | 預り金              | 43,607           |
| 関係会社短期貸付金       | 3,674            | 賞与引当金            | 12,607           |
| その他             | 227,544          | 役員賞与引当金          | 10,696           |
| 貸倒引当金           | △2,951           | その他              | 60,709           |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,749,421</b> | <b>固定負債</b>      | <b>385,578</b>   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>268,737</b>   | 長期預り敷金           | 178,836          |
| 建物              | 226,378          | 資産除去債務           | 130,899          |
| 工具器具及び備品        | 42,358           | 繰延税金負債           | 75,842           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>78,912</b>    | <b>負債合計</b>      | <b>610,244</b>   |
| ソフトウェア          | 10,196           | <b>● 純資産の部</b>   |                  |
| その他             | 68,715           | <b>株主資本</b>      | <b>3,945,535</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,401,772</b> | <b>資本金</b>       | <b>1,301,568</b> |
| 投資有価証券          | 696,791          | <b>資本剰余金</b>     | <b>2,072,948</b> |
| 関係会社株式          | 2,394,156        | 資本準備金            | 2,056,344        |
| 敷金              | 208,171          | その他資本剰余金         | 16,603           |
| 保険積立金           | 91,307           | <b>利益剰余金</b>     | <b>966,759</b>   |
| その他             | 28,553           | その他利益剰余金         | <b>966,759</b>   |
| 貸倒引当金           | △17,208          | 繰越利益剰余金          | 966,759          |
| <b>資産合計</b>     | <b>4,783,820</b> | <b>自己株式</b>      | <b>△395,741</b>  |
|                 |                  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>193,112</b>   |
|                 |                  | その他有価証券評価差額金     | 193,112          |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>     | <b>34,928</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>     | <b>4,173,575</b> |
|                 |                  | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>4,783,820</b> |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

| 科 目             | 2021年12月期 |                |
|-----------------|-----------|----------------|
| <b>営業収益</b>     |           |                |
| 関係会社受取配当金       | 249,970   |                |
| 関係会社事業受託収入      | 390,228   |                |
| 施設等利用料収入        | 110,697   |                |
| <b>営業収益合計</b>   |           | <b>750,896</b> |
| <b>営業費用</b>     |           | <b>783,391</b> |
| <b>営業損失</b>     |           | <b>△32,495</b> |
| <b>営業外収益</b>    |           |                |
| 受取利息            | 3,128     |                |
| 受取配当金           | 16,865    |                |
| 為替差益            | 7,585     |                |
| 投資事業組合運用益       | 12,732    |                |
| その他             | 971       | 41,284         |
| <b>営業外費用</b>    |           |                |
| 貸倒引当金繰入額        | 763       |                |
| その他             | 251       | 1,014          |
| <b>経常利益</b>     |           | <b>7,774</b>   |
| <b>特別利益</b>     |           |                |
| 新株予約権戻入益        | 142       | 142            |
| <b>税引前当期純利益</b> |           | <b>7,916</b>   |
| 法人税、住民税及び事業税    | △98,760   |                |
| 法人税等調整額         | 32,828    | △65,931        |
| <b>当期純利益</b>    |           | <b>73,848</b>  |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |              |           |                             |           |
|------------------------------|-----------|-----------|--------------|-----------|-----------------------------|-----------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     |              |           | 利益剰余金                       |           |
|                              |           | 資本準備金     | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金合計   | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金合計   |
| 2021年1月1日 残高                 | 1,301,568 | 2,056,344 | 13,050       | 2,069,395 | 1,024,519                   | 1,024,519 |
| 事業年度中の変動額                    |           |           |              |           |                             |           |
| 剰余金の配当                       |           |           |              |           | △131,607                    | △131,607  |
| 当期純利益                        |           |           |              |           | 73,848                      | 73,848    |
| 自己株式の取得                      |           |           |              |           |                             |           |
| 自己株式の処分                      |           |           | 3,553        | 3,553     |                             |           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |           |           |              |           |                             |           |
| 事業年度中の変動額合計                  | —         | —         | 3,553        | 3,553     | △57,759                     | △57,759   |
| 2021年12月31日 残高               | 1,301,568 | 2,056,344 | 16,603       | 2,072,948 | 966,759                     | 966,759   |

(単位：千円)

|                              | 株主資本     |           | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計     |
|------------------------------|----------|-----------|------------------|----------------|--------|-----------|
|                              | 自己株式     | 株主資本合計    | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |           |
| 2021年1月1日 残高                 | △253,016 | 4,142,466 | 430,628          | 430,628        | 38,539 | 4,611,634 |
| 事業年度中の変動額                    |          |           |                  |                |        |           |
| 剰余金の配当                       |          | △131,607  |                  |                |        | △131,607  |
| 当期純利益                        |          | 73,848    |                  |                |        | 73,848    |
| 自己株式の取得                      | △164,500 | △164,500  |                  |                |        | △164,500  |
| 自己株式の処分                      | 21,775   | 25,328    |                  |                |        | 25,328    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額 (純額) |          |           | △237,515         | △237,515       | △3,610 | △241,126  |
| 事業年度中の変動額合計                  | △142,724 | △196,931  | △237,515         | △237,515       | △3,610 | △438,058  |
| 2021年12月31日 残高               | △395,741 | 3,945,535 | 193,112          | 193,112        | 34,928 | 4,173,575 |

(注) 記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 監査報告書

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 村上 淳 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中西 俊 晴 ㊞

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOアドパートナーズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切かどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月24日

GMOアドパートナーズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 村上 淳 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中西 俊 晴 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOアドパートナーズ株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監査報告書

当監査等委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの2021年12月期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月24日

GMOアドパートナーズ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 岩 濱 みゆき ㊟

監 査 等 委 員 杉 野 知 包 ㊟

監 査 等 委 員 熊 谷 文 麿 ㊟

監 査 等 委 員 稲 葉 幹 次 ㊟

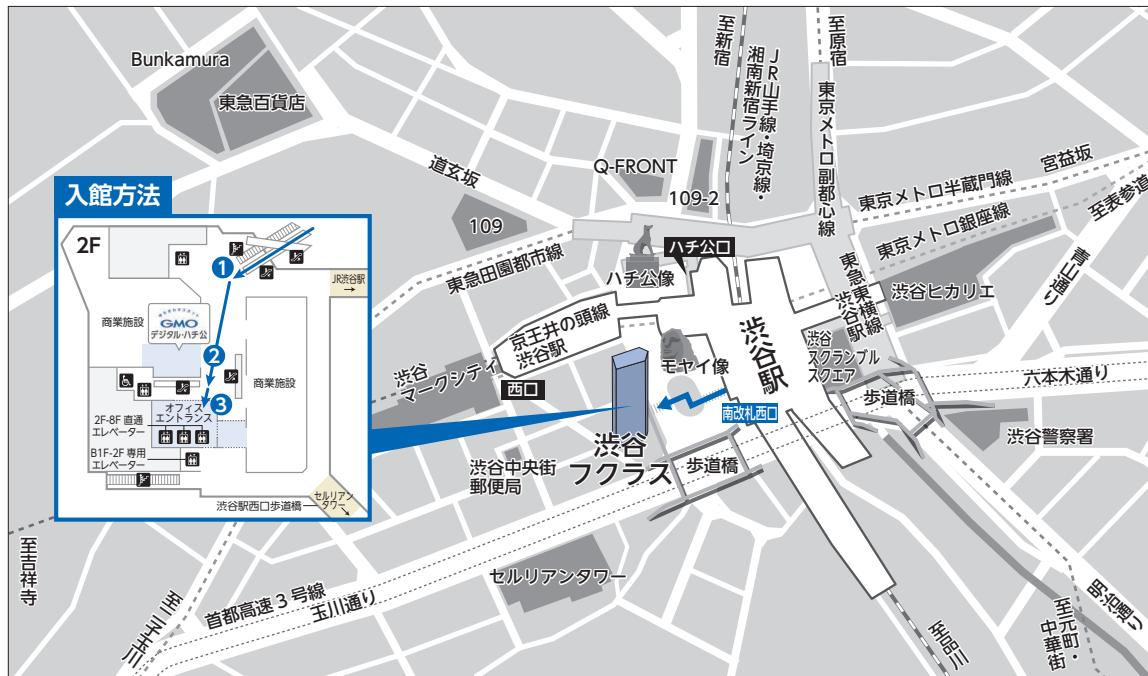
(注) 監査等委員岩濱みゆき、杉野知包及び熊谷文麿は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上



# 株主総会会場 ご案内図

会場／東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号  
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



1 北側のエスカレーターで2Fに上がり、渋谷フクラスの中へお進みください。



2 「待ち合わせスポット GMO デジタル・ハチ公」を右手に、そのまま直進してください。



3 オフィスエントランスの中に入り、エレベーターで8Fまでお上がりください。8Fに受付がございます。

## 交通のご案内 各渋谷駅より徒歩5分

- JR山手線、JR埼京線、JR湘南新宿ライン
- 東急東横線、東急田園都市線
- 京王井の頭線
- 東京メトロ銀座線、東京メトロ半蔵門線、東京メトロ副都心線

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。